指導の重点、具体的な指導計画を全職員の参加で作成する。

(二) 指導の場と方法を明確にして、実践の評価を適時、適切に行い、指導計画の改善に努める。

三　児童生徒の理解と教育相談の充実に努める

(一) 児童生徒との日常的な触れ合いの機会を多くし、一人一人の内面的な状態の把握に努める。

(二) 各種の調査を計画的に実施し、日常の観察と併せて児童生徒を多面的、共感的に理解するように努める。

(三) 教育相談を通して、問題行動や悩みをもつ児童生徒を個別的に理解し、解決への援助を行う。

(四) 児童生徒の理解の仕方、カウンセリング技術の習得に努める。

四　学業指導の充実強化に努める

(一) 生徒指導の機能を積極的に生かした授業の展開に努め、成就感、存在感を味わわせるようにする。

(二) 学習の意欲を高める指導の場、機会、方法を工夫し、個に応じた学業指導を推進する。

(三) 児童生徒が互いに認め合い、励まし合う、信頼関係に支えられた授業の展開に努める。

五　児童生徒の非行等問題行動の防止に努める

(一) 登校拒否、家出等問題行動の徴候の早期発見、早期対応のため、実践的な研修に努める。

(二) 学校内外における日常生活の実態を的確にとらえ、非行の未然防止に努める。

(三) 問題行動を繰り返す児童生徒については、全教師が一貫した態度で指導し、解決に努める。

六　家庭や地域との連携を深める

(一) 学校と家庭が相互に補完しながら、児童生徒の基本的生活習慣、社会規範の指導に努める。

(二) 家庭環境、保護者の養育態度等の理解に努め、連携の在り方を工夫する。

(三) 地域や関係機関・団体と常に連携を図り、児童生徒の健全育成に努める。

(四) 小・中・高校の連携の在り方について工夫し、一貫した生徒指導を進める。

進路指導

一人一人の生徒の能力・適性等を的確に把握してその伸長を図り、計画的、組織的な進路指導を行うために、次の点に努力する。

一　進路指導についての共通理解を深め、指導体制を確立する

(一) 進路指導の意義や重要性についての共通理解を一層深め、進路指導主事を中心に校内における指導体制の改善に努める。

(二) 進路指導の当面する課題を明確にし、校内研修を充実させて具体的な指導の在り方を工夫する。

二　地域や学校及び生徒の実態に即して指導計画を改善し、指導の充実を図る

(一) 進路指導が学校の教育活動全体を通じて計画的、効果的に実施できるよう努める。

(二) 教育活動全体を通じて行われる進路指導の整理・統合・深化を図るため、学級指導における進路指導の時間の確保とその指導の充実に努める。

(三) 進路指導が第三学年に集中したり、進学指導に偏ったりすることなく、各学年にわたって、計画的、組織的継続的に指導・援助できるよう指導計画の改善に努める。

(四) 教師の生徒理解と生徒の自己理解が一層深められるようにするとともに、個々の生徒の能力・適性等の個人的差異に十分配慮し、個に即した指導・援助に努める。

(五) 進路に関する各種資料や情報等の収集に努めるとともに、それらを整理し、積極的に活用する。

(六) 指導の成果や今後の課題を確認しながら、進路指導の目的に照らして評価し、指導計画や指導方法等の改善を図る。

三　家庭や地域社会、関係諸機関との連携を一層強化する

(一) 学校と家庭との相互理解と協力のもとに効果的な指導が進められるよう、地域の人々や保護者に対して適切な進路指導の在り方について積極的な啓発を行うなど、相互の連携を密にする計画や実践に努める。

(二) 職業指導関係諸機関及び高等学校等との緊密な連携を図りながら適切な情報資料の交換に努めるとともに、進路指導についての相互理解を一層深める。

へき地・小規模校

少人数学級の長所を生かし、一人一人の児童生徒の個性・能力に応じた主体的な学習態度を育成するために次の点に努力する。

一　地域・学校・児童生徒や学級編制等の実態に即して、指導計画の改